転用禁止

日本の観光政策と飛鳥観光

国土交通省　近畿地方整備局
国営飛鳥歴史公園事務所

調査設計課長　　古木　治郎

本日のもくじ

1．近年の観光行政・政策の動向

2．飛鳥地方における周遊観光の促進に向けて

3．その他

日本の観光動向

日本の観光動向

国土交通省

図表Ⅰ－7　外国人旅行者受入数ランキング（2016年（平成28年））

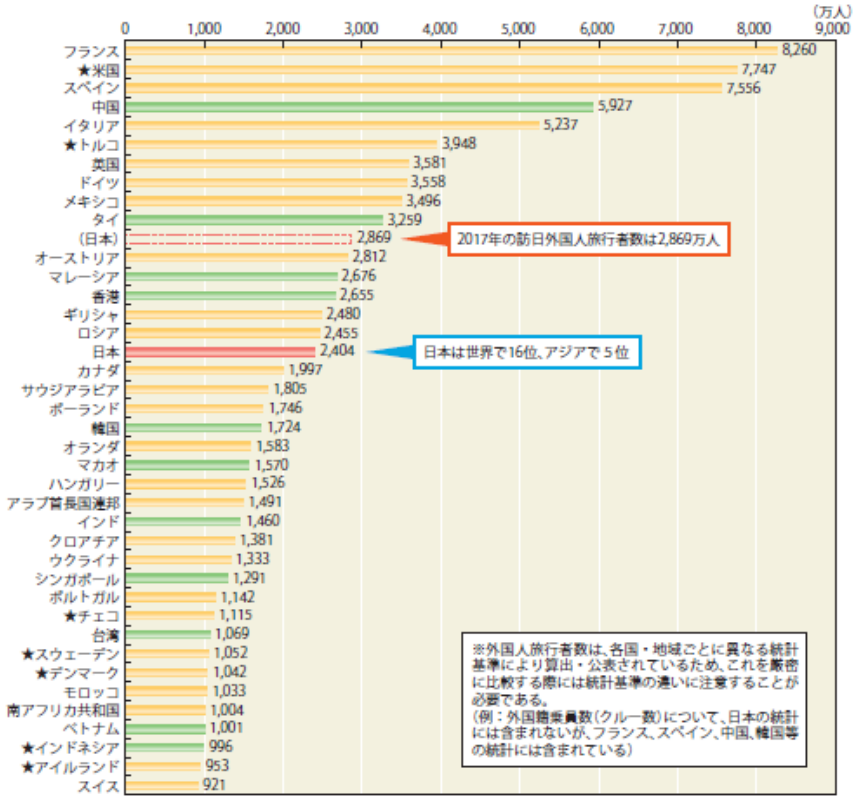

図表Ⅰ－9　国際観光収入ランキング（2016年（平成28年））

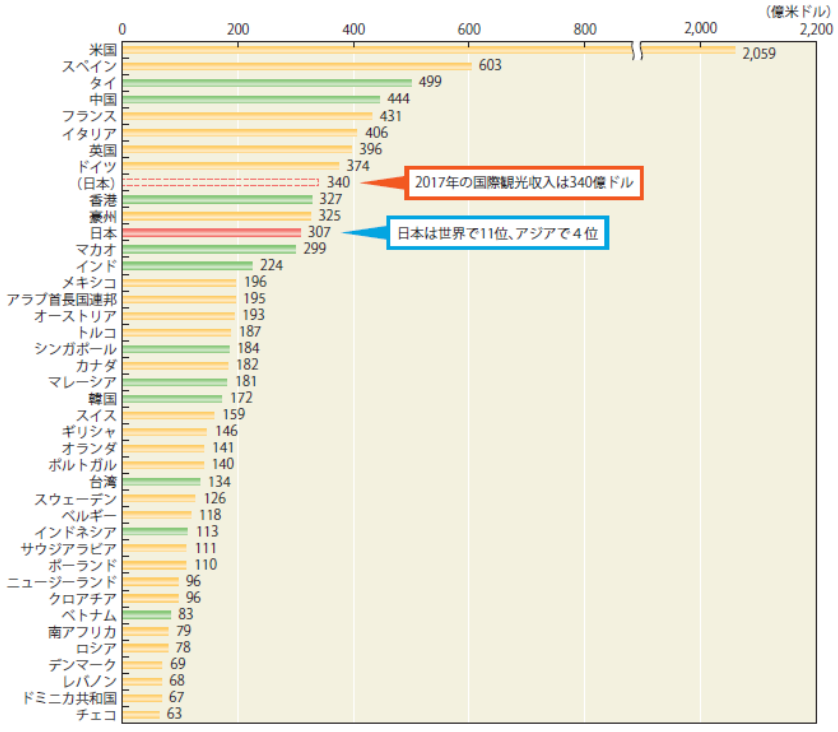

引用：「観光白書（平成30年度版）」／国土交通省

日本の観光動向

国土交通省

図表Ⅰ－11　訪日外国人旅行者数の推移

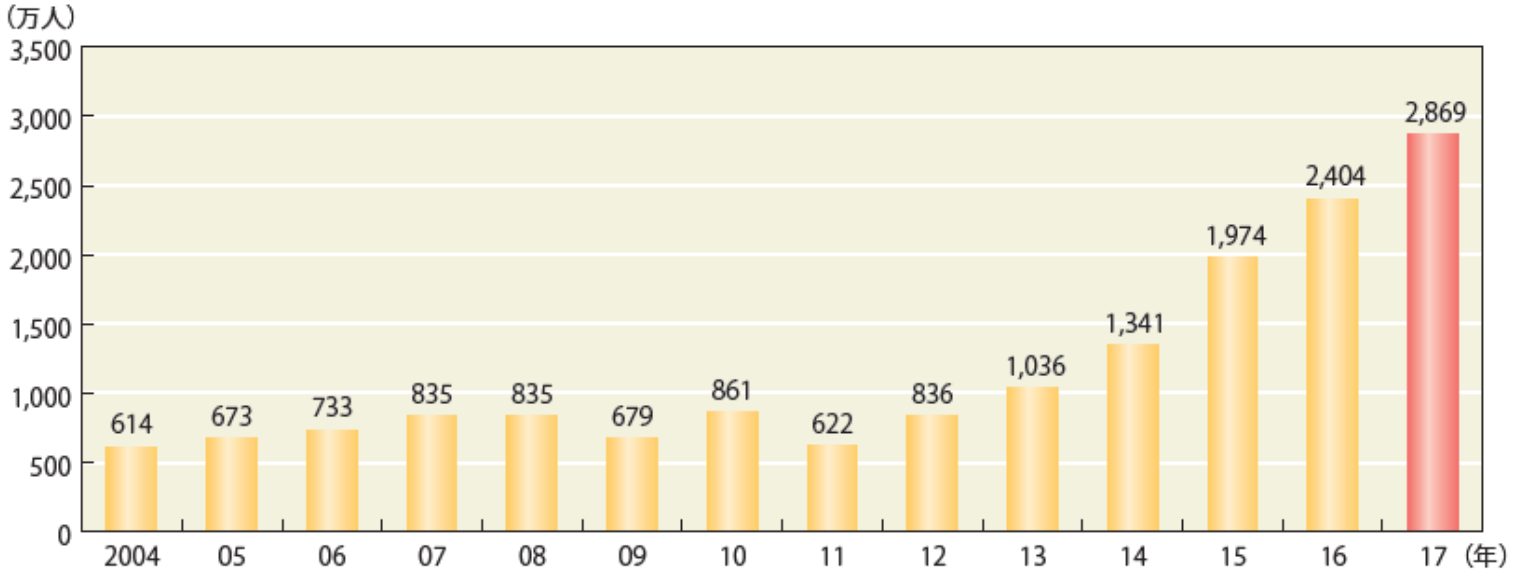

引用：「観光白書（平成30年度版）」／国土交通省

日本の観光動向

国土交通省

図表Ⅰ－12　訪日外国人旅行者の内訳（2017年（平成29年））

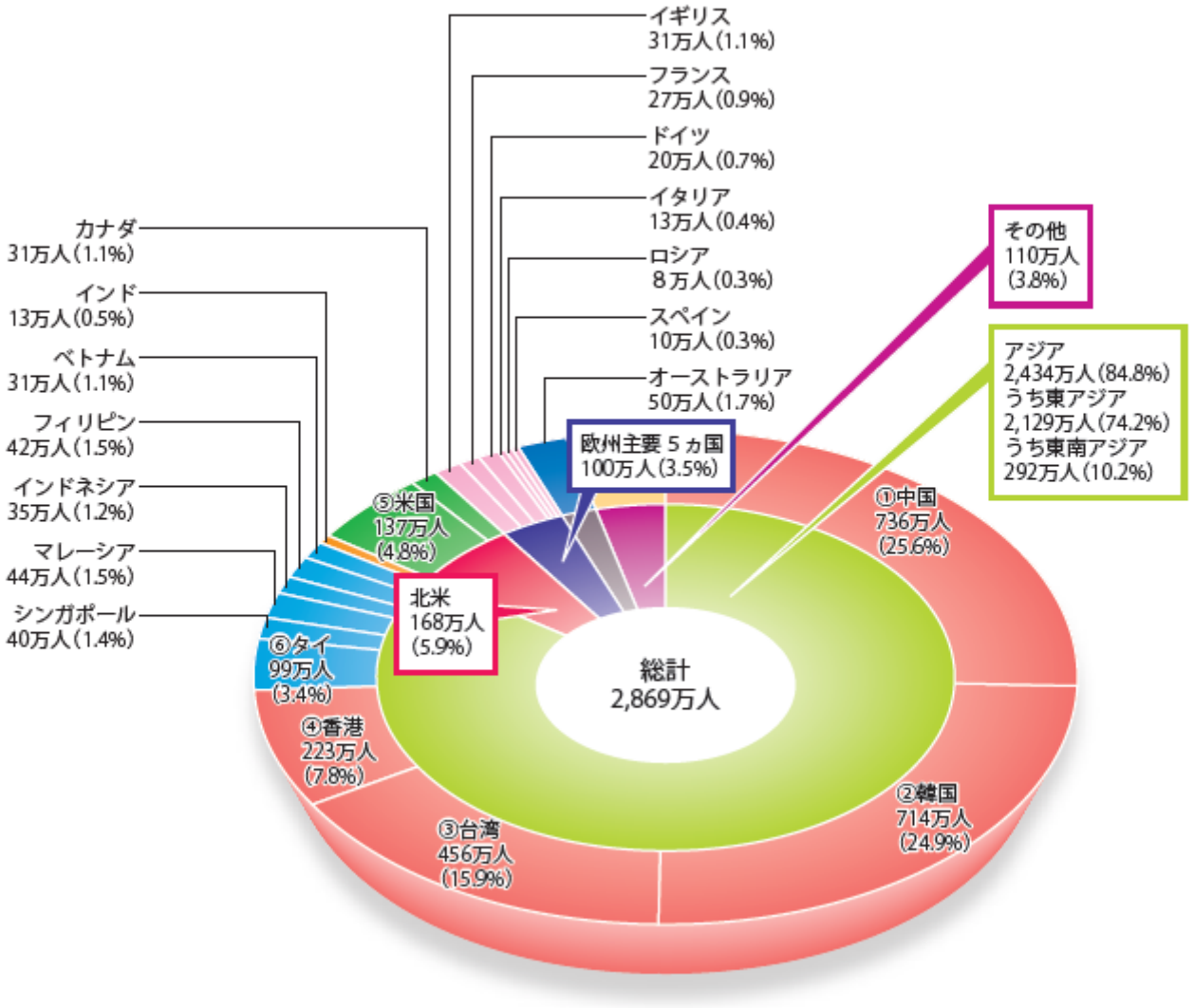

引用：「観光白書（平成30年度版）」／国土交通省

日本の観光動向

国土交通省

図表Ⅰ－15　国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比

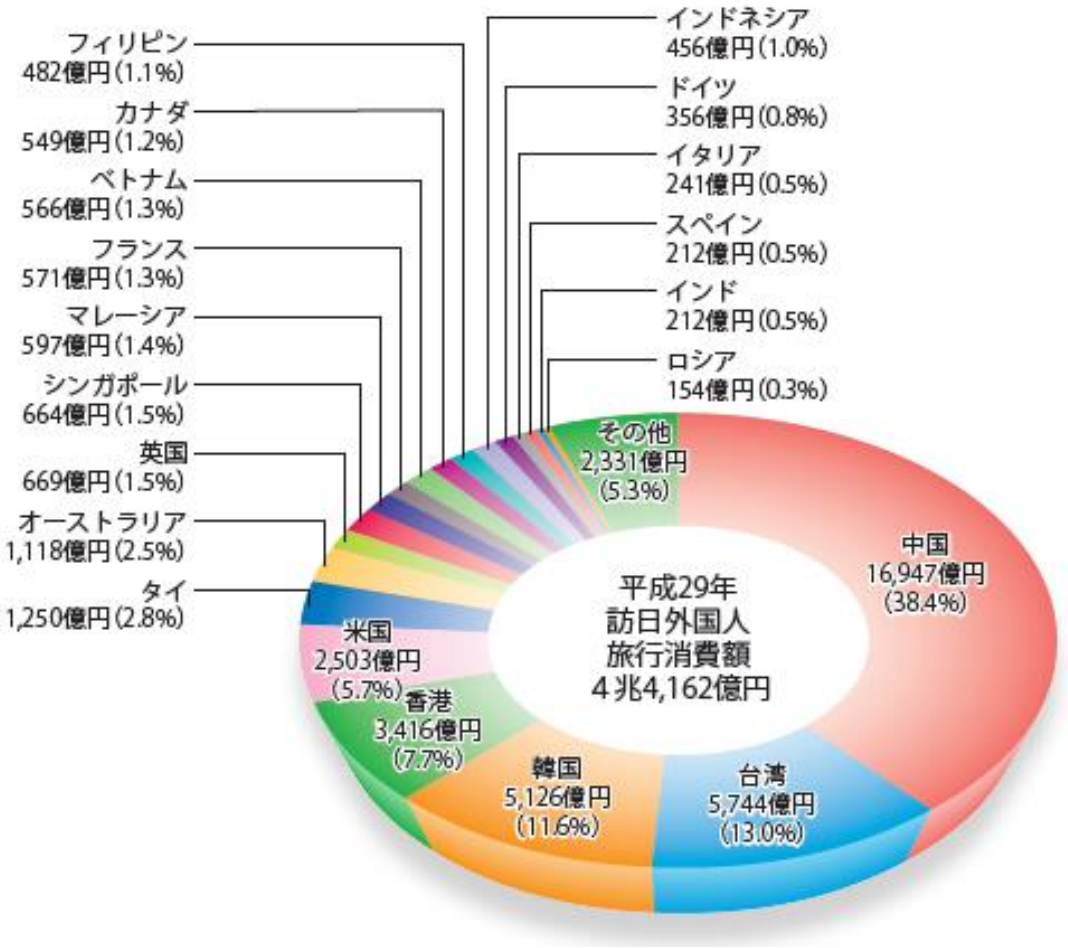

引用：「観光白書（平成30年度版）」／国土交通省

奈良県の観光動向

奈良県の観光動向

国土交通省

延べ観光客数推移【平成25年～平成29年】

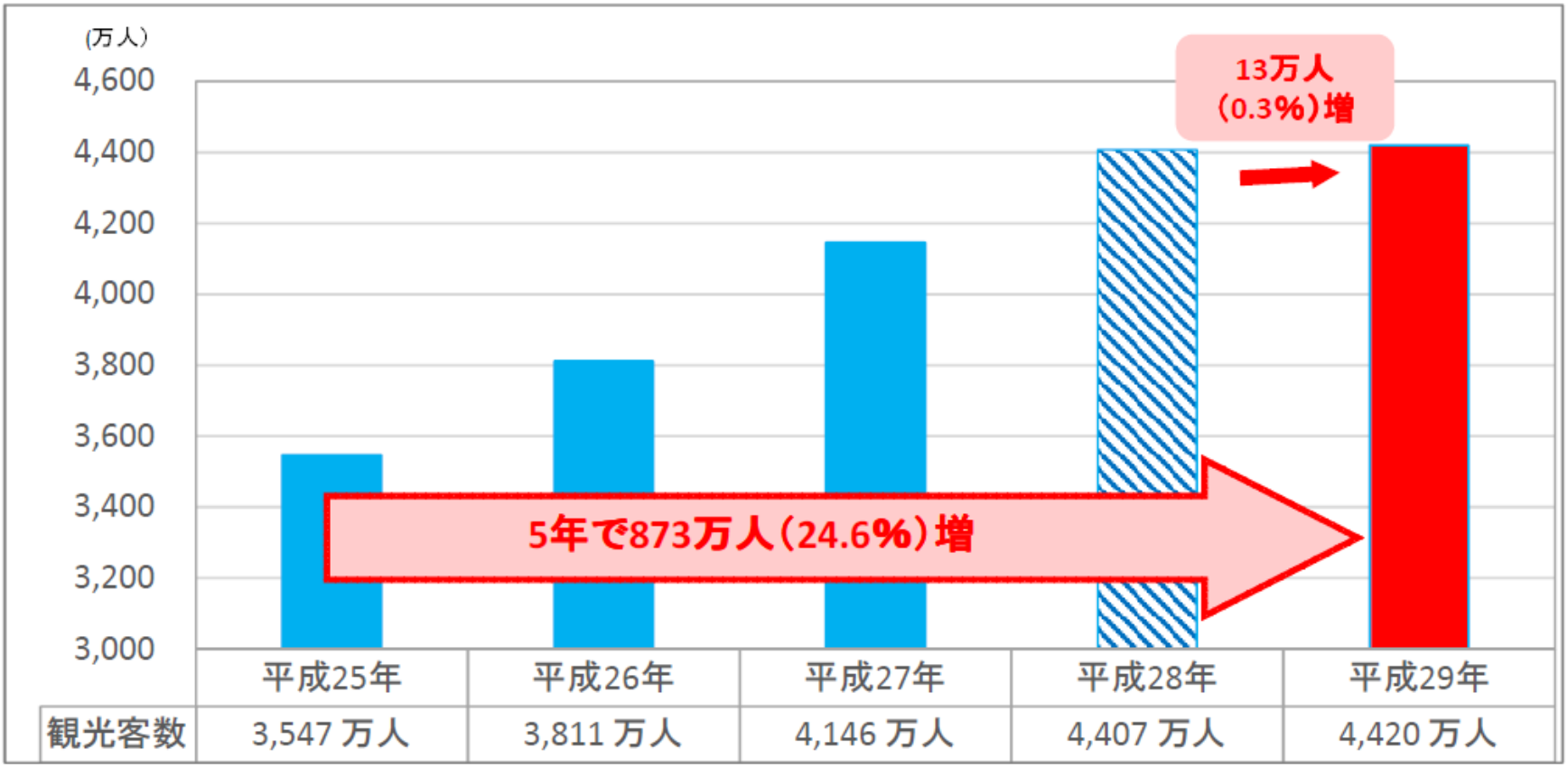

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
観光客数	3,547 万人	3,811 万人	4,146 万人	4,407 万人	4,420 万人

引用：「奈良県観光客動態調査報告書（H29年）」／奈良県

奈良県の観光動向

エリア別・月別観光客数

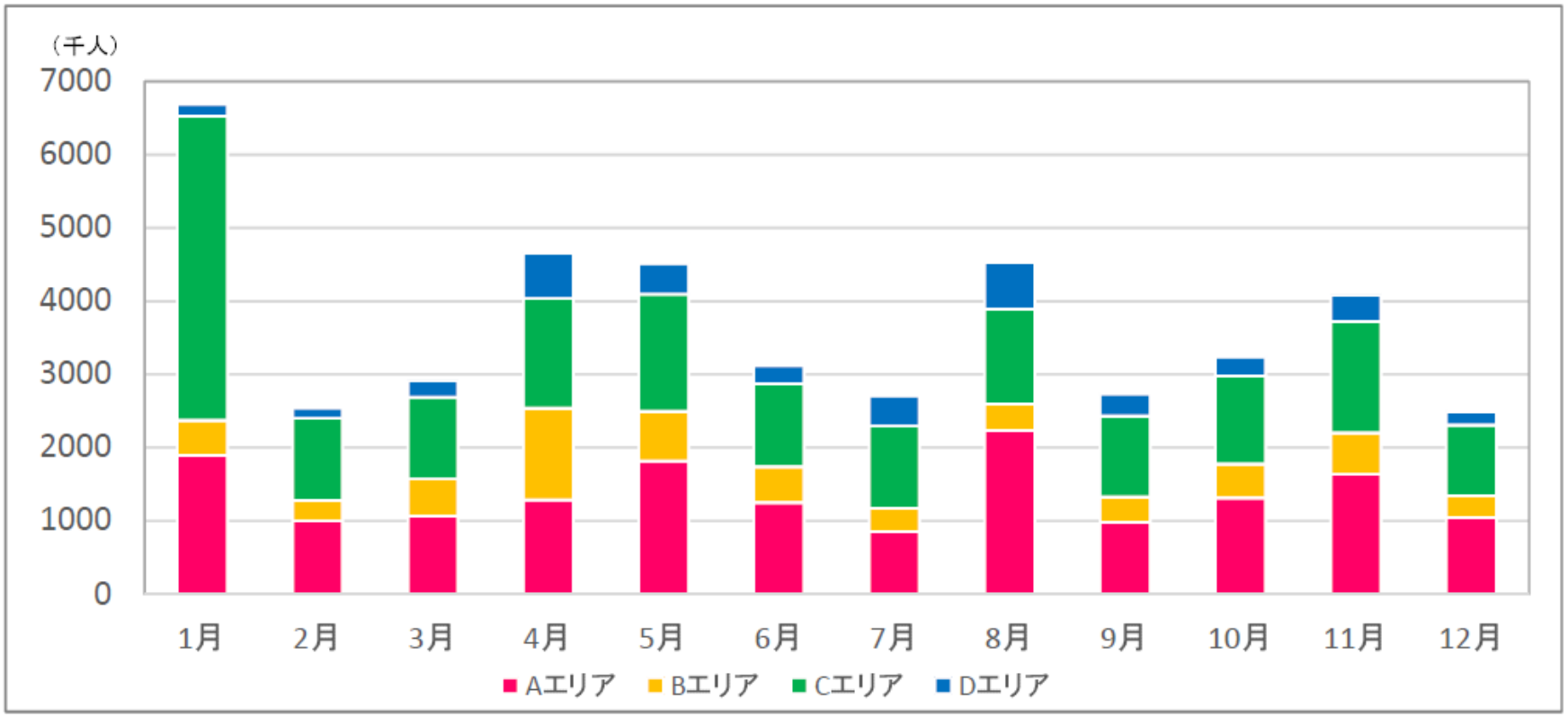

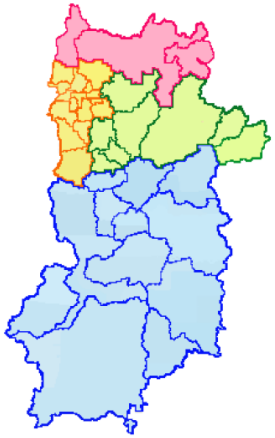

A（県北部）	奈良市、生駒市、山添村
B（県西部）	大和高田市、大和郡山市、御所市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
C（県東部）	天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村
D（県南部）	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

引用：「奈良県観光客動態調査報告書（H29年）」／奈良県

近年の観光政策

「明日の日本を支える観光ビジョン」 －世界が訪れたくなる日本へ－ 概要

平成28年３月30日策定

これまでの議論を踏まえた課題

■我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。

■高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「３つの視点」と「１０の改革」

視　点　１
「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

■**「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放**
- 赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放

■**「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ**
- 2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化

■**「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ**
- 2020年を目標に、全国５箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善

■**おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ**
- 2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視　点　２
「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

■**古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ**
- 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、ﾄｯﾌﾟﾚﾍﾞﾙの経営人材育成、民泊ﾙｰﾙの整備、宿泊業の生産性向上など、総合ﾊﾟｯｹｰｼﾞで推進・支援

■**あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現**
- 欧州・米国・豪州や富裕層などをﾀｰｹﾞｯﾄにしたﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ、戦略的なﾋﾞｻﾞ緩和などを実施
- MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
- 首都圏におけるﾋﾞｼﾞﾈｽｼﾞｪｯﾄの受入環境改善

■**疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化**
- 2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
- 観光地再生・活性化ﾌｧﾝﾄﾞ、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視　点　３
「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

■**ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現**
- 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
- ｽﾄﾚｽﾌﾘｰな通信・交通利用環境を実現
- ｷｬｯｼｭﾚｽ観光を実現

■**「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現**
- 「ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ﾚｰﾙﾊﾟｽ」を訪日後でも購入可能化
- 新幹線開業やｺﾝｾｯｼｮﾝ空港運営等と連動した、観光地へのｱｸｾｽ交通充実の実現

■**「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現**
- 2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
- 家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

■魅力ある公的施設・ｲﾝﾌﾗの大胆な公開・開放
・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放

■文化財の観光資源としての開花
・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化

■国立公園の「ﾅｼｮﾅﾙﾊﾟｰｸ」としてのﾌﾞﾗﾝﾄﾞ化
・2020年を目標に、全国５箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に

■景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上
・2020年を目途に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進

■滞在型農山漁村の確立・形成
・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出

■地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大
・2020年までに、商店街等において、50箇所で街並み整備、1500箇所で外国人受入環境整備
・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に

■広域観光周遊ﾙｰﾄの世界水準への改善
・修景や体験ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開発等に国から専門家ﾁｰﾑ（ﾊﾟﾗｼｭｰﾄﾁｰﾑ）を派遣

■東北の観光復興
・東北６県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の３倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

■観光関係の規制・制度の総合的な見直し
・通訳案内士、ﾗﾝﾄﾞｵﾍﾟﾚｰﾀｰ、宿泊業等の抜本見直し

■民泊ｻｰﾋﾞｽへの対応
・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し（本年６月中目途に検討会とりまとめ）

■産業界ﾆｰｽﾞを踏まえた観光経営人材の育成強化
・2020年までに、ﾄｯﾌﾟﾚﾍﾞﾙの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成

■宿泊施設不足の早急な解消及び多様なﾆｰｽﾞに合わせた宿泊施設の提供
・旅館等におけるｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ投資などを促進

■世界水準のDMOの形成・育成
・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成

■「観光地再生・活性化ﾌｧﾝﾄﾞ」の継続的な展開
・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備

■次世代の観光立国実現のための財源の検討
・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討

■訪日ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝの戦略的高度化
・海外著名人の日本文化体験映像を海外ｷｰ局で配信

■ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ観光促進のための多様な魅力の対外発信強化
・在外公館や放送ｺﾝﾃﾝﾂなどを活用した情報発信

■MICE誘致の促進
・政府ﾚﾍﾞﾙでの誘致支援体制の構築

■ﾋﾞｻﾞの戦略的緩和
・中国、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ、ﾍﾞﾄﾅﾑ、ｲﾝﾄﾞ、ﾛｼｱの５ヶ国を対象

■訪日教育旅行の活性化
・「2020年までに４万人から５割増」の早期実現

■観光教育の充実
・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及

■若者のｱｳﾄﾊﾞｳﾝﾄﾞ活性化
・若者割引等のｻｰﾋﾞｽ開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

■最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進

■民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進
・宿泊施設や観光ﾊﾞｽ乗降場等の整備促進

■ｷｬｯｼｭﾚｽ環境の飛躍的改善
・2020年までに、主要な観光地等における「100%のｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ対応化」などを実現

■通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現
・無料Wi-Fi環境とSIMｶｰﾄﾞの相互補完の利用促進

■多言語対応による情報発信
・中小事業者のWEBｻｲﾄの約半分を多言語化

■急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実
・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約５倍）

■「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備
・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備

■「地方創生回廊」の完備
・「ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ﾚｰﾙﾊﾟｽ」を訪日後でも購入可能に

■地方空港のｹﾞｰﾄｳｪｲ機能強化とLCC就航促進
・複数空港の一体運営（ｺﾝｾｯｼｮﾝ等）の推進

■ｸﾙｰｽﾞ船受入の更なる拡充
・2020年に訪日ｸﾙｰｽﾞ旅客を500万人に

■公共交通利用環境の革新
主要な公共交通機関の海外ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ予約を可能に

■休暇改革
・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に

■ｵﾘﾊﾟﾗに向けたﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝの推進
・高い水準のﾕﾆﾊﾞｰｻﾙ化と心のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰを推進

2

新たな目標値について

安倍内閣３年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

	（2012年）	（2015年）
・**訪日外国人旅行者数**は、**２倍増**の**約2000万人**に	836万人	⇒ 1974万人
・**訪日外国人旅行消費額**は、**３倍増**の**約３．５兆円**に	１兆846億円	⇒ ３兆4771億円

新たな目標への挑戦！

	2020年：	2030年：
訪日外国人旅行者数	4,000万人（2015年の約2倍）	6,000万人（2015年の約3倍）
訪日外国人旅行消費額	8兆円（2015年の2倍超）	15兆円（2015年の4倍超）
地方部での外国人延べ宿泊者数	7,000万人泊（2015年の3倍弱）	1億3,000万人泊（2015年の5倍超）
外国人リピーター数	2,400万人（2015年の約2倍）	3,600万人（2015年の約3倍）
日本人国内旅行消費額	21兆円（最近5年間の平均から約5%増）	22兆円（最近5年間の平均から約10%増）

3

＜３つの視点と１０の改革＞

視点１　観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に①

１．公的施設

「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放

－「技」の粋がつくされた日本ならではの空間を世界に－

赤坂迎賓館

2016年4月19日から一般公開を通年で実施。

京都迎賓館

2016年4月28日～5月9日に試験公開を実施した上で、7月下旬を目途に一般公開を通年で実施予定。

ホーフブルク王宮（オーストリア）

王宮内は、観光施設として日中見学が可能。一部をレセプション会場等の利用向けに、一般開放。

王宮全景

宮殿内

２．文化財

「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ

－「とっておいた文化財」を「とっておきの文化財」に－

2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化。

観光拠点の面的整備
（福島県大内宿の茅葺き民家群）

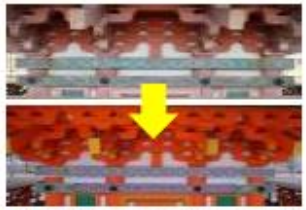

修復整備の拡充と美装化
（清水寺三重塔の美装化）

わかりやすい多言語解説
（日光東照宮新宝物館）

結婚式場等への活用
（西日本工業倶楽部会館）

1

＜３つの視点と１０の改革＞

視点１　観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に ②

3．国立公園

「国立公園」を、
世界水準の「ナショナルパーク」へ

－世界中から休日をすごしにくる上質感あふれる空間に－

2020年を目標に、全国５箇所の公園について、保護すべき区域と観光活用する区域を明確化し、民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善。

イエローストーン国立公園（米国）

観光客が豊かな自然を体験するための施設やﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを提供。運営費の一部は、入場料やｺﾝｾｯｼｮﾝ料で充当。

野生動物を間近で観察

専門家によるガイドツアー

ビジターセンターでの旅行案内

魅力的なホテル

4．景観

おもな観光地で「景観計画」をつくり、
美しい街並みへ

－ひと目見れば忘れない、ひと目見ただけで場所がわかる景観に－

2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で、「景観計画」を策定。国が専門家チームを地域派遣し、取組を徹底サポート。

（※）2015年９月末時点で、20都道府県、472市町村で景観計画を策定済み

京　都　市

歴史的建造物の保全や景観法規制に加え、屋外広告物の適正化や地域協議会活動など、総合的な取組を展開。

屋外広告物の適正化が進んだ四条大通
（２００７年 → ２０１５年）

2

＜３つの視点と１０の改革＞

視点２　観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

5．観光産業

古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ

規制・制度の抜本見直し（通訳案内士、ランドオペレーター、旅行業など）、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援。

6．市場開拓

あたらしい市場を開拓し、
長期滞在と消費拡大を同時に実現

欧米豪や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的ビザ緩和、MICE誘致支援、首都圏のビジネスジェット受入環境改善などを推進。

ビザ緩和による効果

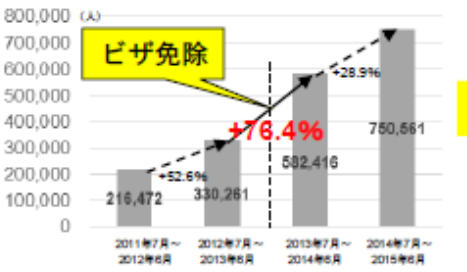

今後のビザ緩和対象５ヶ国

- 中国
- フィリピン
- ベトナム
- インド
- ロシア

7．観光地経営

疲弊した温泉街や地方都市を、
未来発想の経営で再生・活性化

2020年までに世界水準DMOを全国で100形成。観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現。

湯田中温泉（長野県山之内町）

湯田中温泉街の再生事業に対し、地域経済活性化支援機構（REVIC）と地元金融機関とが、ファンドにより投融資。

湯田中温泉

廃業した旅館や飲食店舗をリノベーション

3

＜３つの視点と１０の改革＞

視点３　すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

8．滞在環境

ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現

世界最高水準の技術活用により出入国審査の風景を一変させるほか、ストレスフリーな通信・交通利用環境、キャッシュレス観光、ユニバーサルデザインなどを実現。

9．地方交流

「地方創生回廊」を完備し、
全国どこへでも快適な旅行を実現

－隅から隅まで日本の旅を楽しめるように－

「ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ﾚｰﾙﾊﾟｽ」を訪日後でも購入可能化。
また、新幹線開業やｺﾝｾｯｼｮﾝ空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通の充実を実現。

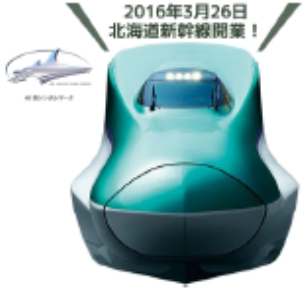

北海道新幹線の開業

複数空港の一体運営（新千歳）

１０．休暇

「働きかた」と「休みかた」を改革し、
躍動感あふれる社会を実現

－国民一人ひとりが「仕事も」「休日も」楽しめるように－

2020年までに、年次有給休暇取得率70%に向上。
また、家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化などを推進。

家族の時間づくり（熊本県人吉市）

地域の伝統的な祭り開催日に、市内の全小・中学校を休業日とし、地元企業への有給休暇取得を働きかけ。

おくんち祭り

地域協議会の様子

4

＜「明日の日本を支える観光ビジョン」施策集＞

景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上

地域固有の景観を、観光資源として「守り」、より魅力的に「育て」、まちづくりを通して「活用」する取組を強力に進めます。

目指すべき将来像

京　都　市

歴史的建造物の保全や景観法規制などの「守る」視点とあわせ、屋外広告物の適正化や地域との協働による街並み誘導などの「育て」「活用」する視点をもって、総合的に景観形成を推進。

屋外広告物の適正化が進んだ四条大通
（ 2007年 → 2015年 ）

地域で組織する協議会の活動の様子

関門海峡（下関市・北九州市）

関門海峡固有の良好な景観形成を図るため、下関市及び北九州市では、県境を越えて関門景観協議会を組織し、広域的な景観のマスタープランを策定。

関門海峡を隔て、ゾーン毎に共通の景観ルールが定められている。

関門海峡

門司港の夜景

現状・課題および今後の対応

現状・課題

○ 2015年9月末時点で、20都道府県、472市区町村において景観計画を策定。
○ 観光地だけではなく、そこに至るルート沿い等を含めた、広域的な景観形成が不十分。
○ 視線を遮る電柱や電線により、美しさに欠ける風景が都市や田園、世界遺産登録地など、各地に存在（日本の無電柱化率は、東京23区ですら７％と、欧米・アジアの主要都市と比べ著しく遅れている状況）。

今後の対応

○ **2020年を目途**に、**主要な観光地**（原則として**全都道府県・全国の半数の市区町村**）で**景観計画を策定**。
○ 目に見えるかたちでの景観形成を促進するため**モデル地区を選定し、重点支援**。
- 行政界を越えた景観形成を促し、観光サイン等のデザインの統一化等による広域的な景観形成を推進
- 広域観光周遊ルート内で「都市周遊ミニルート」を選定し、歴史的道すじの再生、トイレ・休憩施設等の設置、地域のまちづくり団体の活動等をパッケージで重点支援

○ 歴史まちづくり法の重点区域などで無電柱化を推進
○ 観光資源となっている**国営公園の魅力的な景観など**を活用し、**外国人向けガイドツアー**の開催や**Wi-Fi環境の整備**等を推進。

飛鳥の観光

減少し続ける飛鳥地域の人口･･･

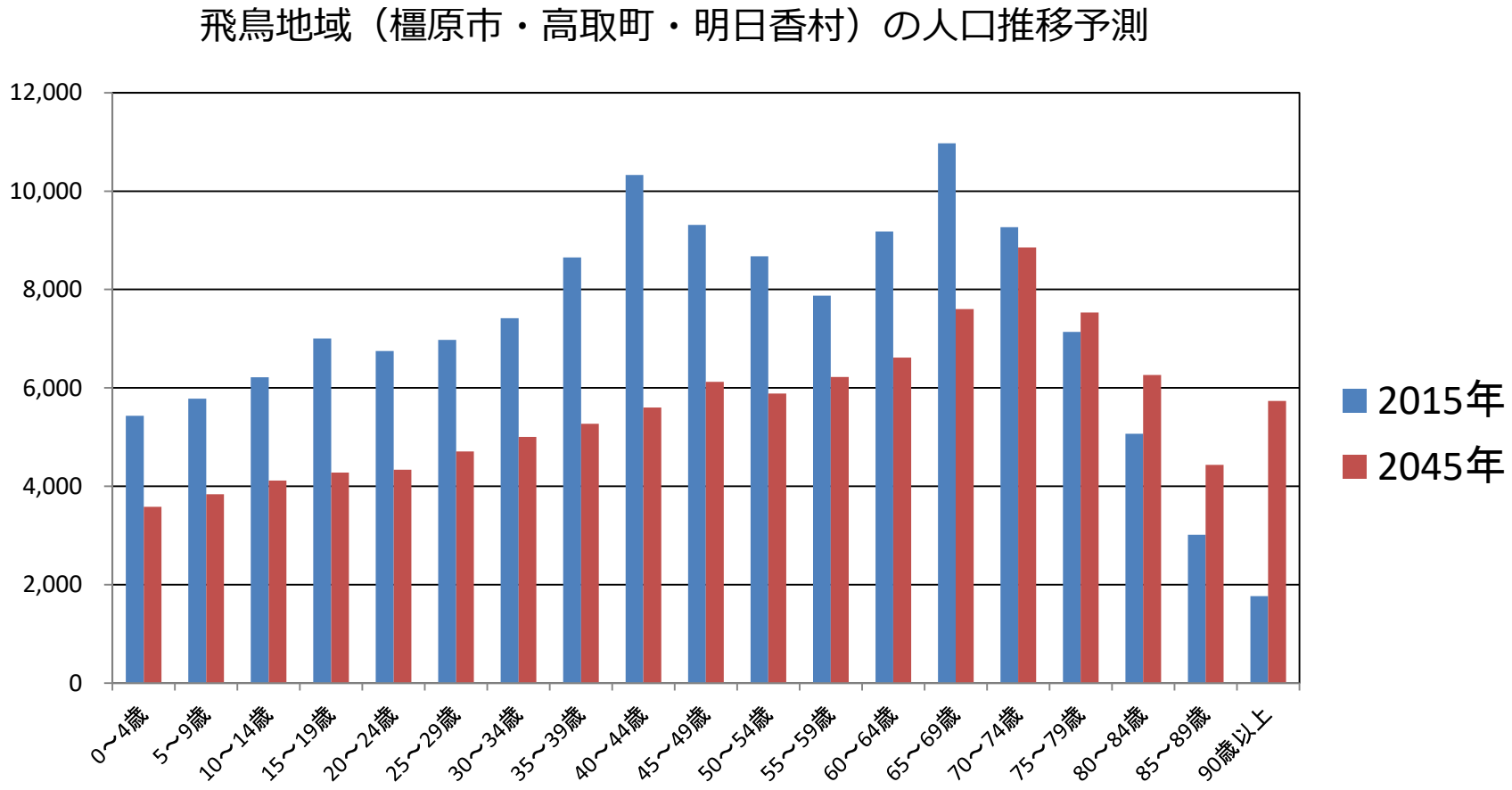

2015年→2045年　総人口：**約23%減**、高齢化率：約27%→**約38%**

「飛鳥」とは･･･

トルコ
ロシア
シリア
イラク
カザフスタン
トルクメニスタン
イラン
キルギス
アフガニスタン
モンゴル
パキスタン
アデン湾
中華人民
共和国
ネパール
インド
アラビア海
大韓民国
日本
日本海
東シナ海
ミャンマー
(ビルマ)
ベンガル湾
タイ
フィリピン海
ベトナム
フィリピン
マレーシア
インド洋
インドネシア
バンダ海
パプア
ニューギニア
アラフラ海
珊瑚海
ベーリング海
オホーツク海
北太平洋
CA
HI

「飛鳥」とは･･･

「飛鳥」とは･･･

岐阜県
東京
山梨県
神奈川県
横浜
千葉県
京都府
名古屋
滋賀県
兵庫県
京都
豊田
愛知県
静岡
静岡県
姫路
大阪
神戸
奈良
浜松
奈良県
三重県
和歌山県

「飛鳥」観光の現状・課題

「飛鳥」観光が戦うべきフィールドとは･･･

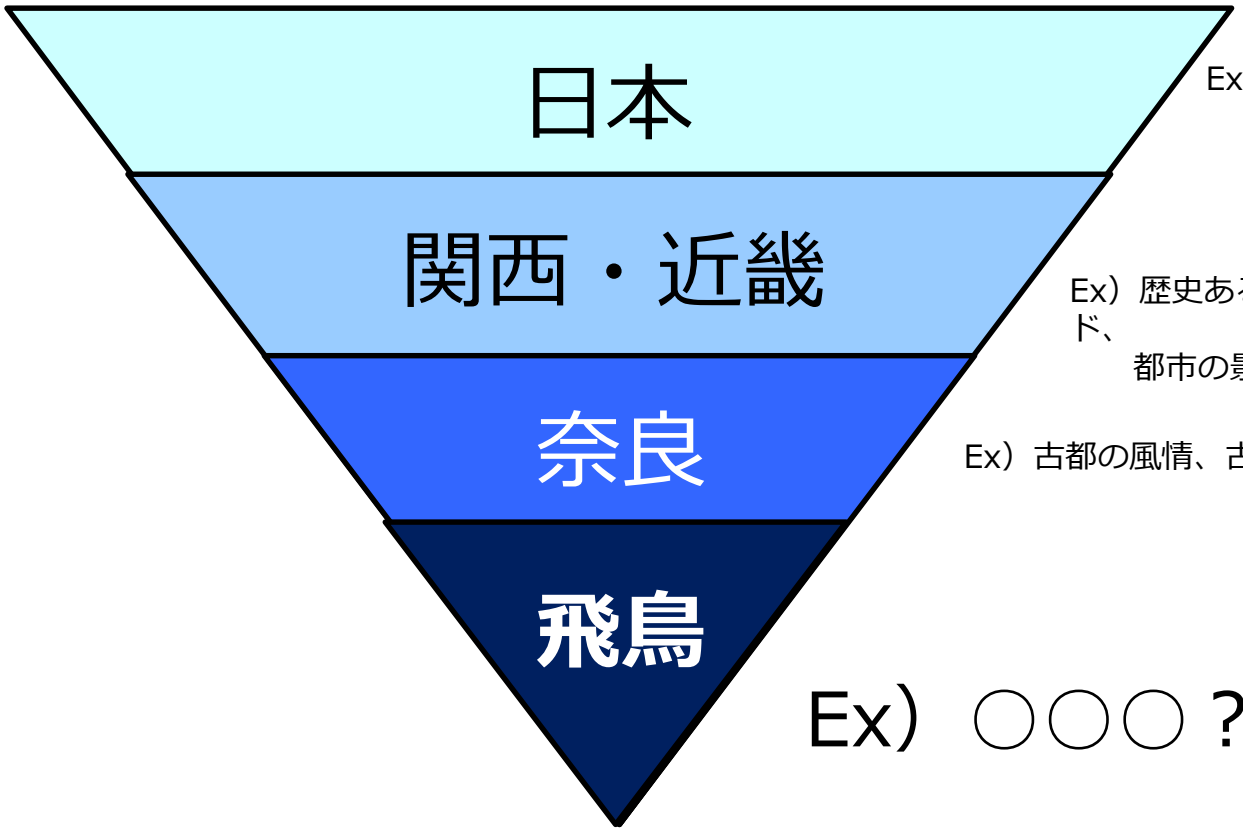

Ex）「ゲイシャ・ニンジャ・サムライ」、
和食、自然・文化、温泉、
ハイテク文化、ジャパニメーション･･･

Ex）歴史ある寺社仏閣、歴まち、関西ソールフード、
都市の景観・営み･･･

Ex）古都の風情、古刹・古寺、自然

Ex）○○○？？？

→「飛鳥」という観光商品の決めセリフを統一

目指すべき「飛鳥」観光の体制づくり

×

- 橿原市観光協会
- 高取町観光協会
- 飛鳥観光協会
- 大和飛鳥ニューツーリズム
- 飛鳥観光通訳ガイド協会
- 飛鳥管理センター

- 橿原市
- 高取町
- 明日香村
- 国営飛鳥歴史公園事務所

産官連携の体制づくり

「飛鳥」観光ＰＲ資料

飛鳥
時を旅する、私が見つける。

飛
鳥

飛
鳥

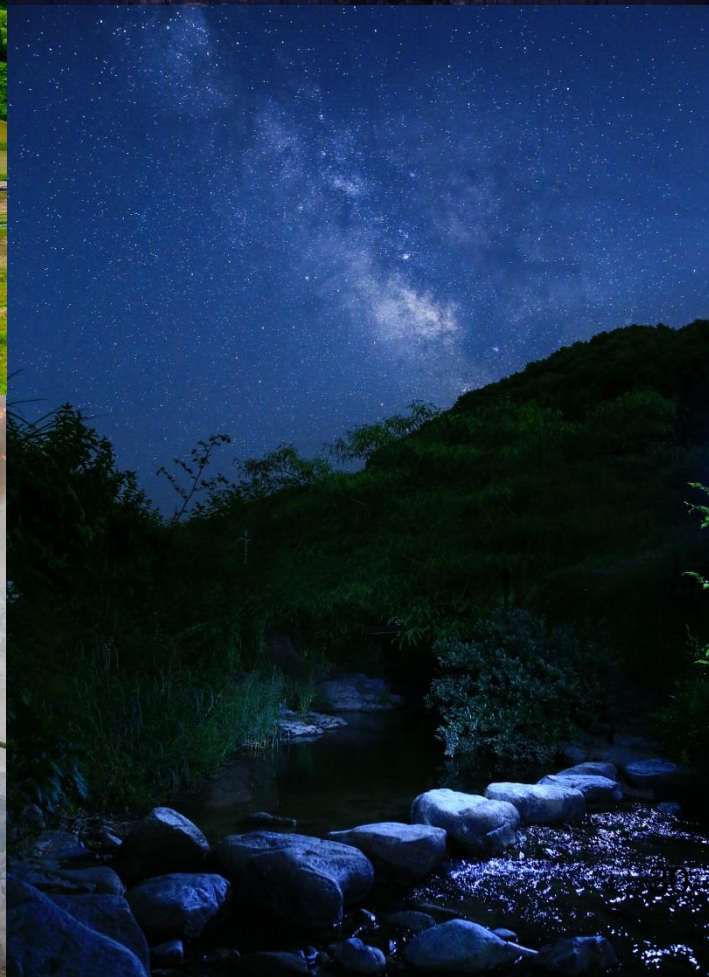

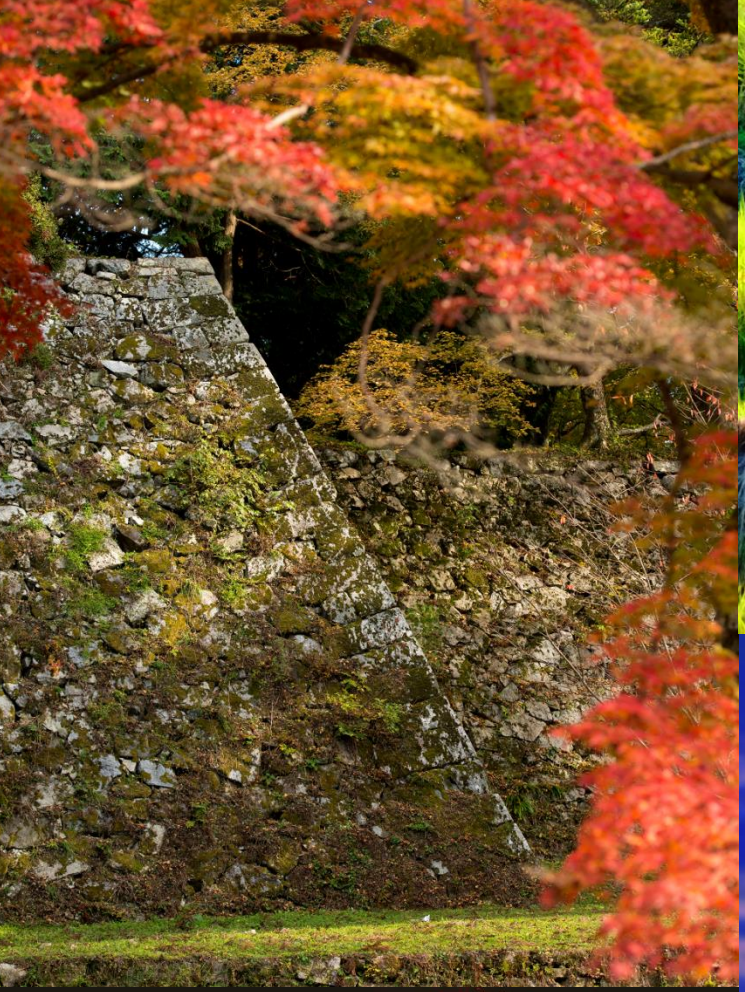

飛鳥

飛鳥

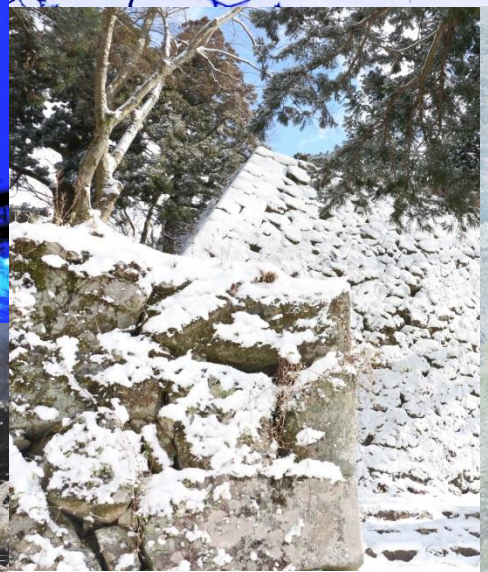

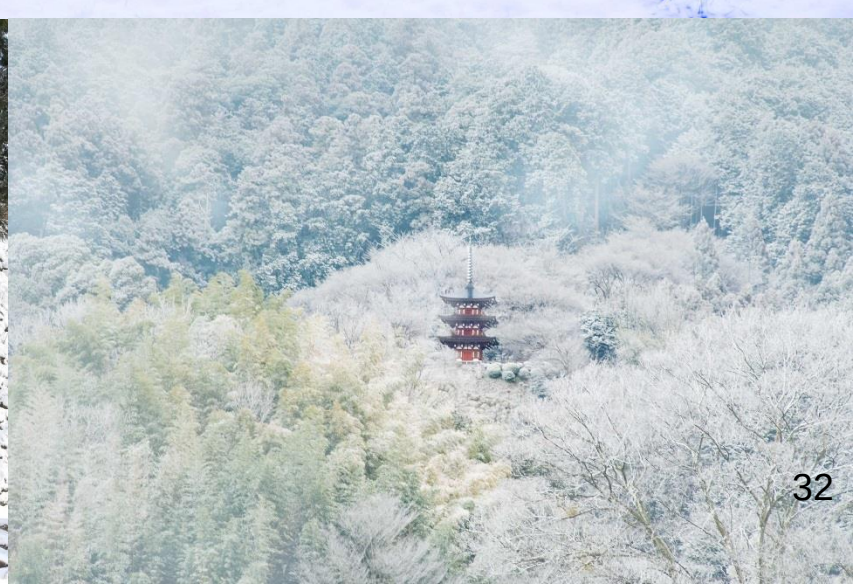

「飛鳥」とは

推古天皇が6世紀の終わりに即位してから、元明天皇が710年に平城京に遷都するまでの約100年間、政治や文化の中心となったのが、ここ飛鳥です。

日本の律令国家の基礎となる体制の確立や、仏教をはじめとする大陸文化が伝来し、新たな文化を発展させた時代です。

風香る原風景と古代ロマン
明日香村
Aska Village

明日香まるごと博物館

明日香村全体が、
屋根のないフィールドミュージアム。

3つの体験ゾーン

■歴史ゾーン

飛鳥時代、遣隋使や遣唐使が活躍したり、大化の改新の舞台となった、日本の国の枠組みが形成されたゾーン

■古墳ゾーン

高松塚古墳壁画やキトラ壁画など、日本を代表する終末期古墳等が点在するゾーン

■自然ゾーン

飛鳥川や棚田、男綱・女綱など、自然とともに生きる日本人の心象風景が息づくゾーン

歴史ゾーン｜宮跡

複数の宮が継続的に置かれていた「飛鳥宮跡」は、律令国家の始まりの場所。
飛鳥時代の日本の中心地で、古代ロマンあふれる体験をお楽しみください。

飛鳥宮跡

VR体験
「バーチャル飛鳥京」

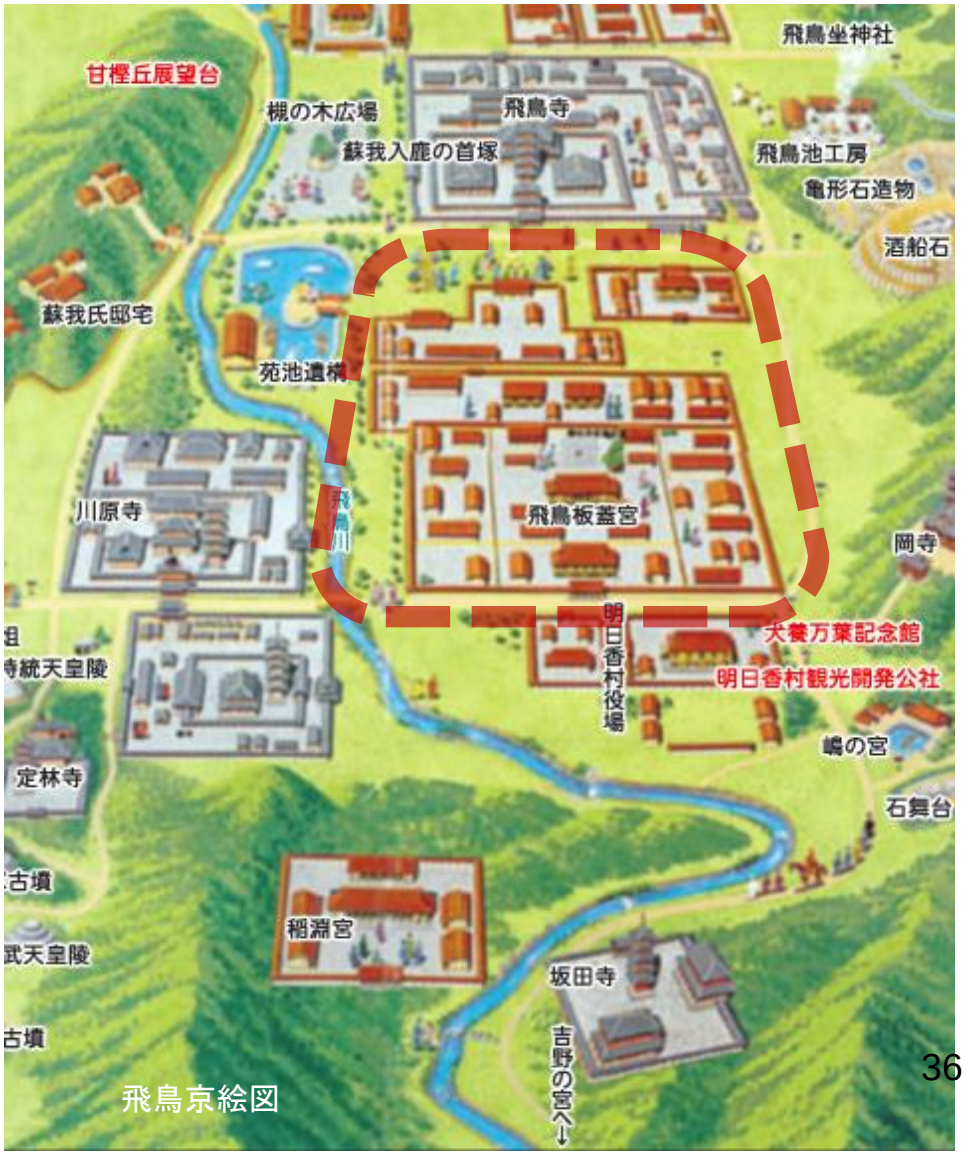

飛鳥京絵図

歴史ゾーン｜寺社

仏教伝来の地である明日香村には、歴史的な寺社が多く存在します。
日本最古を誇る場所が今でも残っているのが特徴です。

飛鳥寺　日本最古の本格的な仏教寺院

飛鳥大仏　日本最古の大仏

橘寺　往生院の天井図

飛鳥坐神社のおんだ祭り

岡寺　日本最古の厄除け霊場

古墳ゾーン｜古墳・陵

飛鳥時代に仏教が伝来したこの地には、多くの古墳や天皇陵が存在します。
また、至るところに石造物が置かれており、今でも多くの謎に包まれています。

石舞台古墳

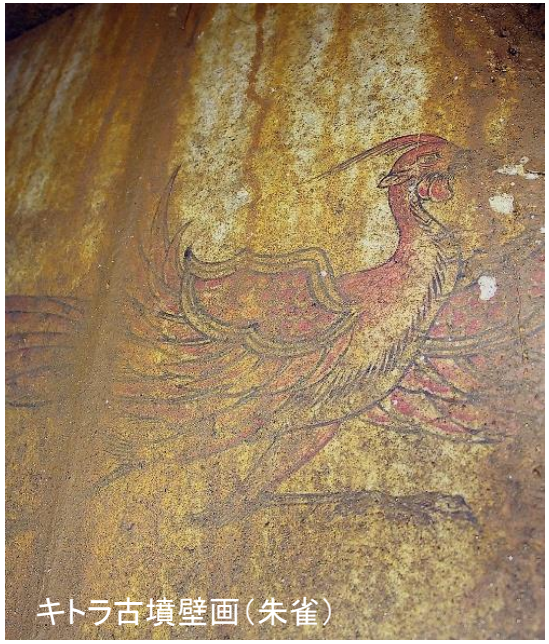
キトラ古墳壁画（朱雀）

高松塚古墳

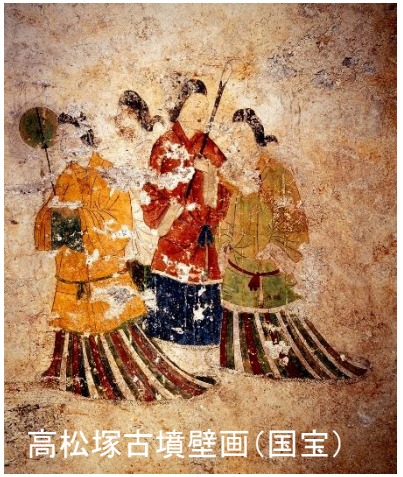
高松塚古墳壁画（国宝）

亀石

自然ゾーン

明日香法により、史跡とともに豊かな自然と風土が守られてきました。
どこか懐かしい日本の原風景が色濃く残されています。

桜の時期の石舞台古墳

棚田の水鏡

彼岸花と橘寺

雪におおわれた高松塚古墳

飛鳥の文化を体感・体験

観光ガイドによる飛鳥探訪

歴史が苦手な方でも、大丈夫。奥深い飛鳥の歴史を楽しく分かりやすくガイドします。

古代衣装の着付け体験

飛鳥時代の衣装を纏い、望郷の地に立てば、記紀・万葉に込められた古代ロマンを体感できます。

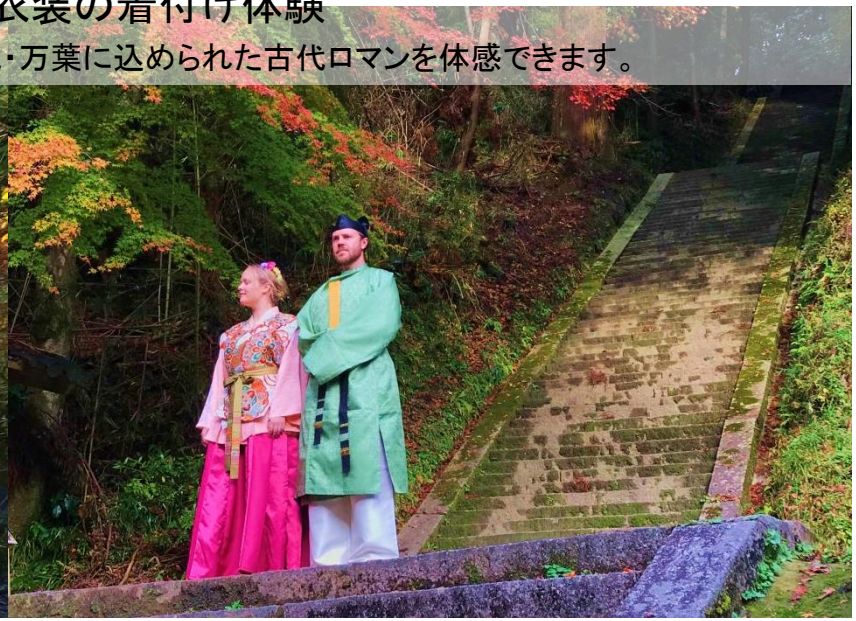

自然ゾーン｜観光農園

あすかオーナー制度では、米や酒、果物や野菜など豊富な種類の収穫物を通じて、季節ならではの「農」行事を体験できます。果物の収穫体験ができる観光農園も。

オーナー制度の田植え

あすかいちご狩りパーク

国営飛鳥歴史公園のご紹介

国営飛鳥歴史公園は、飛鳥の豊かな自然と文化的遺産の保護・活用を目的として整備された公園です。5地区それぞれの特色を生かした公園づくりが行われており、のんびりした散策から賑やかなイベントまで、様々な楽しみ方ができます。

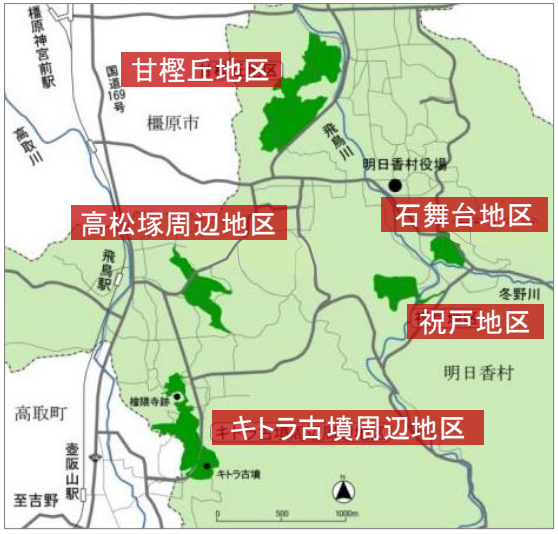

国営飛鳥歴史公園の体験プログラム

飛鳥ならではのクラフト体験

ほかにも…海獣葡萄鏡や富本銭の鋳造体験や
古代ガラス製作体験など

※団体予約可・料金はプログラム毎に異なります

AR技術で古代飛鳥をバーチャル体験

飛鳥の豊かな自然を満喫する農業体験

ここは「日本」の始まりの地
橿原市
Kashihara City

日本最初の都城　藤原宮跡

710年、日本史上、最初で最大の都城としてつくられた藤原京。
その中心に位置する藤原宮跡は、大和三山に見守られ、広大な空間を遺しています。

夏の朝を彩る蓮の花

春は菜の花がにぎやかに

秋の朝焼けとコスモス

万葉びとが歌った美しき大和三山

「香具山は　畝火ををしと　耳梨と　相あらそひき　神代より　かくにあるらし　古昔も
然にあれこそ　うつせみも　嬬を　あらそふらしき」

香具山は畝傍山をいとしいとして耳成山と相争った。神代からこうであるに違いない。
古もそうだったからこそ今の世の人も愛しい人を争うらしい。
（巻1―13）

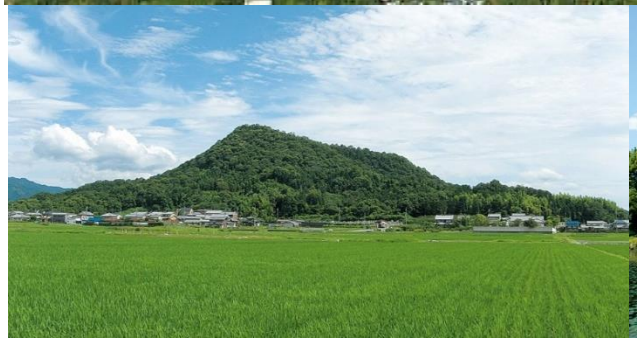

大化改新後の激動の時代に、中大兄皇子と大海人皇子の兄弟が美貌と歌才を兼ね備えた宮廷歌人・額田王をめぐって恋争いをしました。後の天智天皇と天武天皇となる人物です。この歌は、中大兄皇子がその三角関係を大和三山にたとえて詠ったものだと言われています。

橿原でにぎわう社寺

日本書紀において神武天皇が即位されたとされる地に創建された橿原神宮をはじめ、
天武天皇が皇后である後の持統天皇の病気平癒のために発願した薬師寺跡など、
橿原エリアの社寺は地域の多彩な魅力で賑わいを見せます。

橿原神宮

本薬師寺跡

夏には一面にホテイアオイが花開きます

長山稲荷

おふさ観音

2,500あまりの風鈴が夏風に揺れる 風鈴まつり

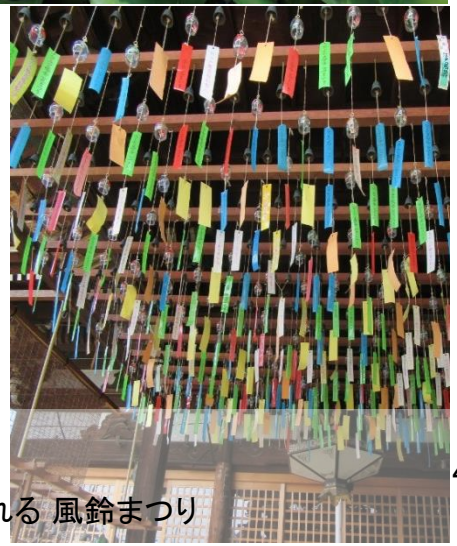

古代へ思いを馳せる古墳・陵

初代天皇　神武天皇が眠る御陵のほかにも、600以上の古墳が集まるふしぎ空間の新沢千塚古墳群、奈良県最大の丸山古墳など、すこし足を延ばして古代の歴史散策へ。

神武天皇陵

丸山古墳

新沢千塚古墳群

前方後円墳に円墳、長方形墳など、
600基以上の古墳が集まる

菖蒲池古墳

物と文化が、華やかに行き交った今井町

江戸時代の町が守られてきた、広大な今井町。「大和の金は今井に七分」というほど繁栄した町でした。どこを歩いても趣ある様子に、まるでタイムトリップした錯覚に。

古民家カフェでほっと休憩

日本一の山城とくすりの町
高取町
Takatori Town

日本最強の城　高取城跡

日本三大山城の一つ。標高 583.6m ある高取山の頂に築かれ、城内周囲は 約3km、郭内周囲は約 30km に及びます。現在は緑に覆われ、石垣を留めるのみの姿ながら、本丸・二の丸跡の立派な石垣からは往時の栄華が感じられます。

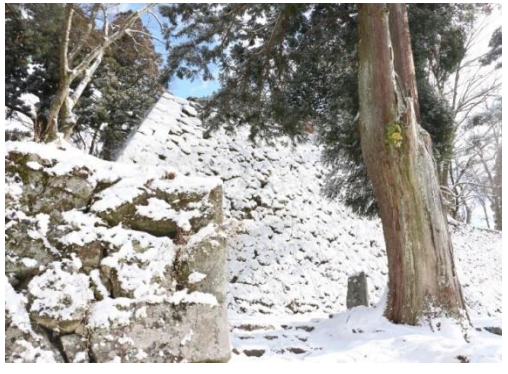

高取藩の城下町　土佐街道

高取藩 2 万 5 千石の城下町として栄え、当時は 500 軒もの商家が軒を連ねたといい、低い軒先や連子窓といった古い家並みの随所に、往時の繁栄ぶりが偲ばれます。

石畳は阪神淡路大震災の復旧工事で出た石を活用。所々に埋め込まれた薬草タイルを見て歩くのも楽しい。

趣きある街道では、季節ごとにさまざまな催しも

3月 雛めぐり

10月 かかし祭り

11月たかとり城祭り

眼病封じの壺阪寺

正式には壺阪山平等王院南法華寺といい、西国三十三所観音霊場の第六番札所として古くから信仰を集め、本尊の十一面千　手観世音菩薩は眼病に霊験あらたか。創建は703年、元興寺の僧・弁基大徳が開基上人であった説が有力です。明治の初めには、盲目の沢市と妻お里の夫婦愛を描いた『壺坂霊験記』が創作され、歌舞伎や講談、浪曲の演目となって人気を博しました。

くすりのまち 高取

高取町と薬との関わりは古く、612年に推古天皇が薬猟りを行ったと伝えられます。江戸時代になると高取藩主 植村氏が参勤交代の折に高取の薬を全国の藩主へ贈ったこと、また、大和の薬売りによる配置薬販売が盛んになったことにより、『くすりのまち高取』は全国に知られるようになりました。

日本遺産「日本国創成のとき～飛鳥を翔た女性たち～」

日本国創成の地である飛鳥は、日本史上、女性が最も力強く活躍した場所で、
その痕跡が色濃く残っています。明日香村、橿原市、高取町の史跡等で構成されます。

主な構成文化財

・伝飛鳥板蓋宮跡（明日香村）
・藤原宮跡（橿原市）
・飛鳥京跡苑池（明日香村）
・高松塚古墳壁画（明日香村）
・高取城跡猿石（高取町）

JAPAN HERITAGE
日本遺産

日本遺産 Japan Heritage

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群の総合的な活用を支援する取組み

飛鳥地域をめぐる、おすすめ周遊コース

久米寺

新沢千塚古墳群

光雲寺

束明神古墳

壺阪山駅

於美阿志神社
（檜隈寺跡）

キトラ古墳

檜原神宮前駅
Goal

Start
飛鳥駅

石川町
丸山古墳
飛鳥川
国営飛鳥歴史公園
キトラ古墳周辺地区

光雲寺の厄除け杉

キトラ古墳周辺地区は
H28.9に新たにオープン

上級者向け

古墳めぐりコース

全長 約12km

Start
飛鳥駅
1.2km
於美阿志神社
（檜隈寺跡）
0.7km
キトラ古墳
0.9km
壺阪山駅
1.4km
束明神古墳
4.1km
光雲寺
1.9km
新沢千塚古墳群
1.3km
久米寺
0.5km
Goal
檜原神宮前駅

飛鳥で楽しむ

直売所には新鮮な飛鳥野菜が並びます

大正時代に呉服屋を営んでいた町家を改修し、
町の地場産品を販売

毎週開催される
ビオマルシェ

地元で愛されるおだんごに舌鼓

江戸時代から続く昔ながらの酒造り

飛鳥を味わう

古民家を改装した料理店やカフェでは
落ち着いた雰囲気の中でゆっくりお過ごしください

懐かしさと新しさを味わえる
カフェランチやスイーツに舌鼓

飛鳥に泊まる

泊

飛鳥の歴史と自然を体感する教育旅行にも
外国人観光客の方にも楽しんでいただけます

大和三山をはじめ飛鳥を見渡す抜群の眺望

懐かしさと新しさを兼ね備えた空間で
おくつろぎいただけます

飛鳥をめぐる便利なツール

- レンタサイクル（電動、原付もあり）
- 明日香周遊バス「赤かめ」
- 超小型モビリティ「MICHIMO」
  （２人乗りの電気自動車）

- 各種パンフレット（多言語対応）
- 情報サイト「あすかナビ」
- 観光ポータルサイト「旅する明日香ネット」
  ASUKA FREE Wi-Fiをご利用ください。

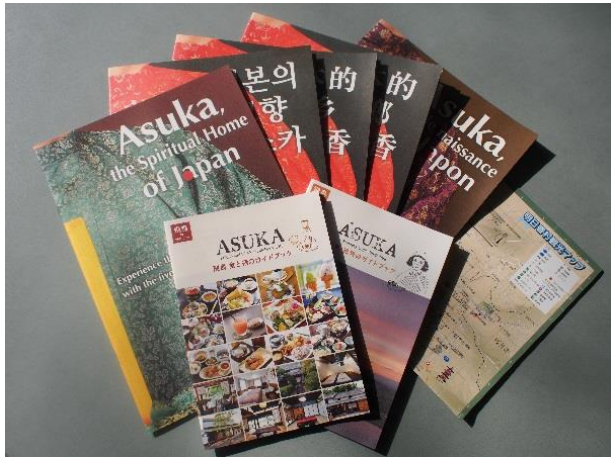

お問い合わせ・連絡先

観光情報	**一般社団法人 橿原市観光協会** 〒634-0804　奈良県橿原市内膳町1－6－8　橿原市観光交流センター2階 TEL：0744-20-1123 URL：http://www.kashihara-kanko.or.jp/ **一般社団法人 飛鳥観光協会** 〒634-0138　奈良県高市郡明日香村越6－3　飛鳥びとの館 TEL：0744-54-3240／FAX：0744-54-2362／E-Mail：info@asukakyo.jp URL：https://www.asukakyo.jp/ **一般社団法人 高取町観光協会** 〒635-0152　奈良県高市郡高取町上土佐20－2　夢創館内 TEL：0744-52-1150 URL：http://sightseeing.takatori.info/
観光通訳ガイド	**一般社団法人 飛鳥観光通訳ガイド協会** 〒634-0804　奈良県橿原市内膳町5-3-31　フクダ不動産八木駅前クリスタビル4階402 TEL：0744-48-3223／Email：info.atiga@gmail.com
民家ステイ （体験型教育旅行）	**一般社団法人 大和飛鳥ニューツーリズム** 〒634-0112　奈良県高市郡明日香村島庄5番地（明日香村商工会内） TEL：0744-54-1525／FAX：0744-54-1526 ／ Email：info@asukacom.jp
国営飛鳥 歴史公園	**国営飛鳥歴史公園　飛鳥管理センター** 〒634-0144　奈良県高市郡明日香村大字平田538 TEL：0744-54-2441 ／ FAX：0744-54-4633 URL：https://www.asuka-park.go.jp/

「飛鳥」ガイドの役割

飛鳥通訳観光ガイドの皆さまに期待すること

① 飛鳥地方の“目に見えない”価値の発信

② 飛鳥時代から現代まで積層された歴史の魅力（“古都”だけじゃない魅力）の解説

③ 飛鳥地方の特殊性（“守られ、作られた”原風景）の解説

④ その他
- 滞在型観光／ナイトタイムエコノミーへの貢献
- ＳＮＳ等での積極的な情報発信

【ご参考】飛鳥（明日香村）の特殊性①

和歌山県出身
大阪市在住の後、明日香村に在住
東洋医学研究家　漢方医・鍼灸師
飛鳥塾塾長

御井敬三氏「声の直訴状」／S45年1月（松下幸之助氏→佐藤首相）

「明日香の古京を逍遥すれば誰しも日本のこの国が如何にして形成され、如何なる経路を辿ってきたかを回想せずにはおられないでしょう」

「日本民族のふるさととも言うべき明日香の自然と風物、世界に誇るべき貴重な史跡はどんなことがあっても守られなければなりません」

「明日香を守るというよりも、これによって国民精神の作興を図るとなれば、どうしても『**飛鳥古京法**』というような別の法令によって、明日香を日本人の精神のふるさととして村民の生活保障を含めた建設的な処置が取られなければならないでしょう」

～ 佐藤栄作首相のことば ～

「知らなかった。これでは総理とはいえんな。」　（松下氏との懇談会でテープを聴いた後に）

「ありがとう。あなたのおかげで明日香に来ることができました。長生きしてください。」　（視察の際に御井氏へ）

「身近に寄せる開発の波にもめげず、明日香村民の皆さんはよくこれまで辛抱し、保存してくれました。」（視察の際に岸下村長へ）

【ご参考】飛鳥（明日香村）の特殊性②

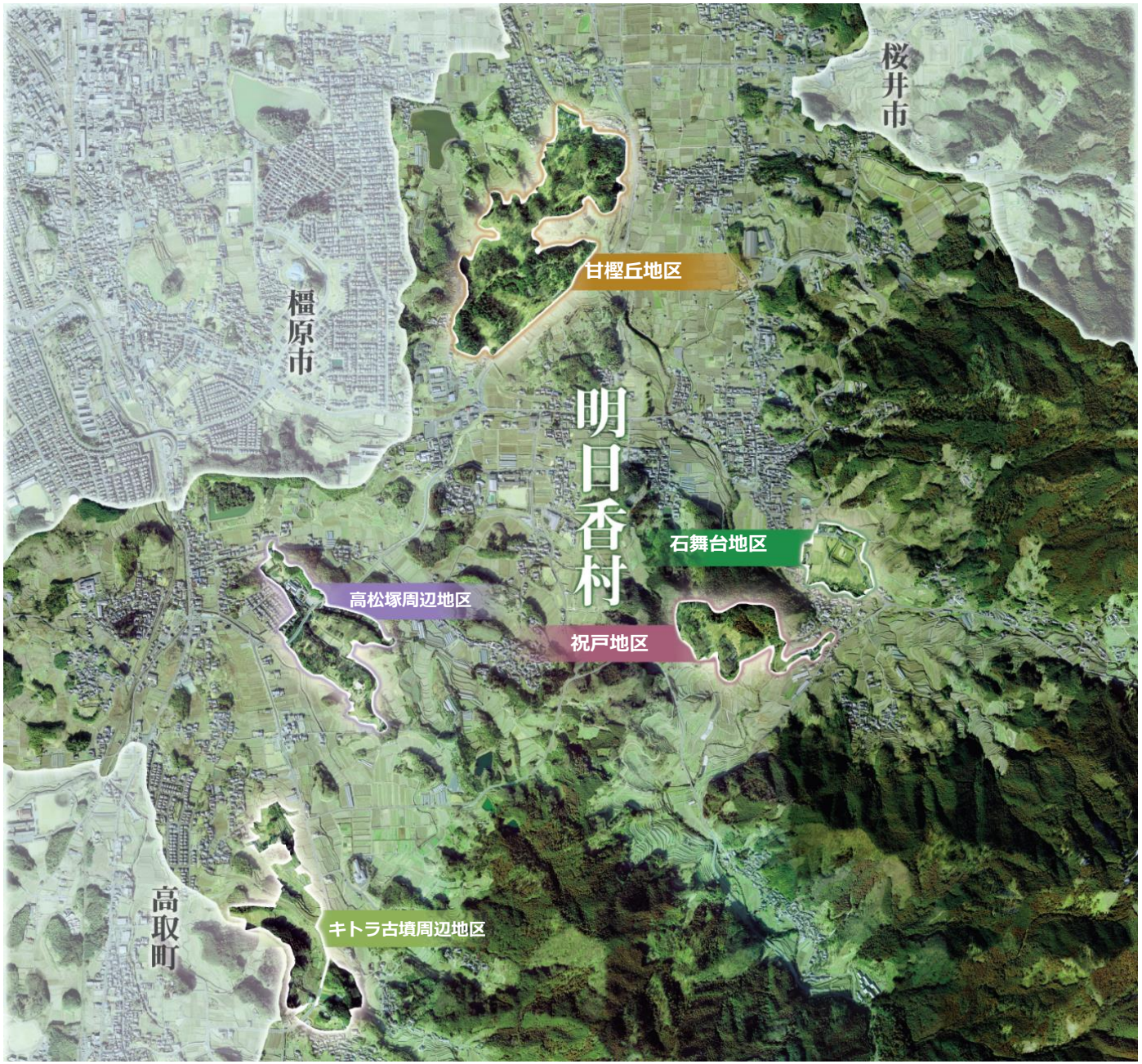

【ご参考】飛鳥（明日香村）の特殊性②

明日香村に係る主な法規制（開発規制）

H23 **景観法**（全国）

「明日香村景観条例」

○ 目的：地域の良好な景観の形成
● 規制：景観基準への「誘導」

S55 **明日香法**

○ 目的：明日香村（飛鳥地方）の歴史的風土の保存等
● 規制：村内全域で開発行為を厳しく規制
※併せて、明日香村への（財政的）特例措置も追加。

S45 **都市計画法**（全国）

「明日香村風致地区条例」

○ 目的：都市の中の自然（緑地）の維持・保全
● 規制：建物等の開発行為を規制（高さ・建ぺい等）

明日香村版に強化

S41 **古都法**

○ 目的：古都の歴史的風土（建造物や遺構等＋周囲の自然）の保存
● 規制：村内主要部で開発行為を厳しく規制

【ご参考】飛鳥（明日香村）の特殊性②

国土交通省

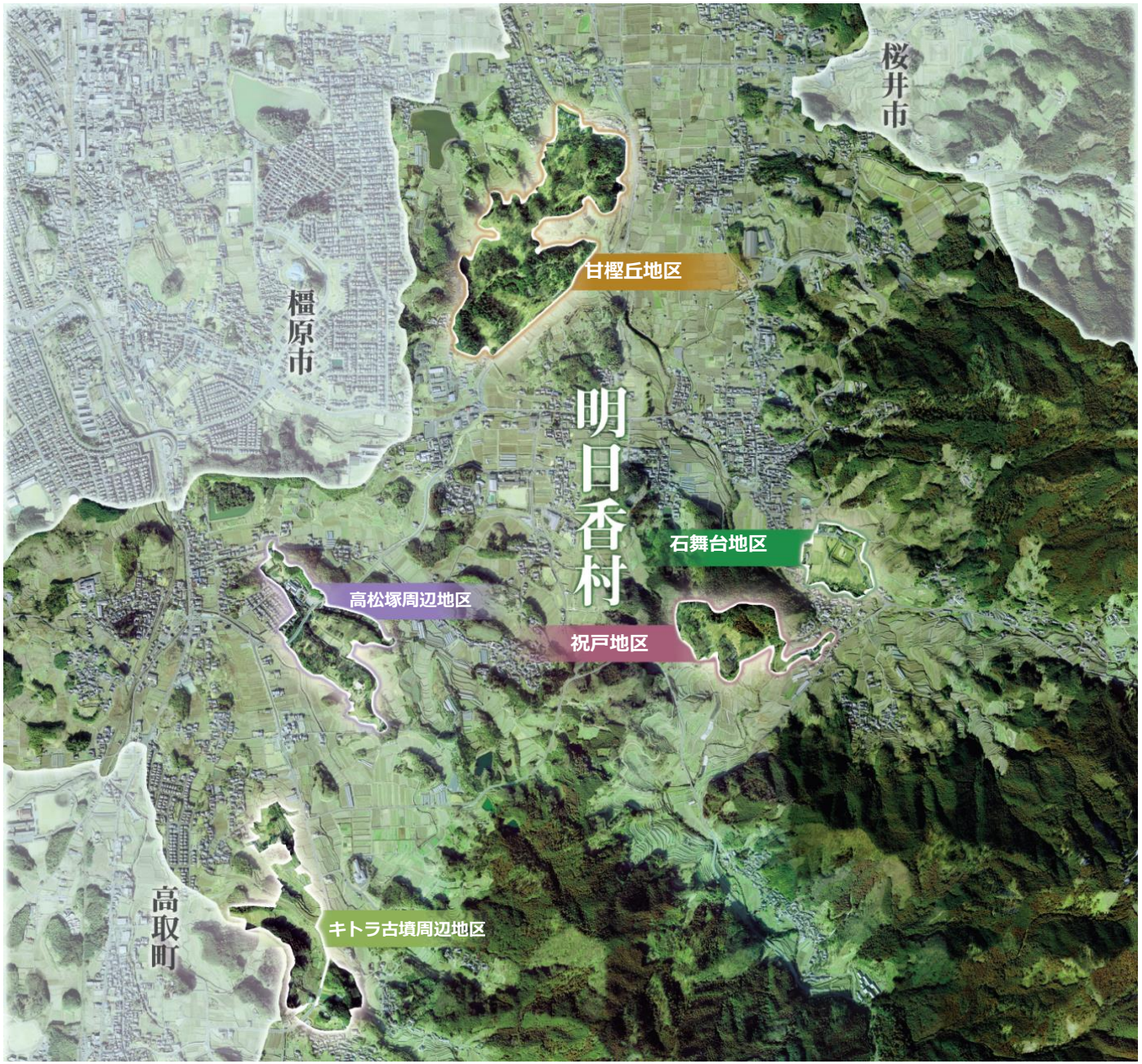

ご静聴ありがとうございました。